

長久手市行政評価票 (S票：施策評価票)

施策番号	S4	施策名	文化の家(管理)の見直し
担当部課	くらし文化部文化の家	関係部課	

第6次総合計画・基本目標	5 いつでも どこでも 誰とでも 広がる交流の輪
行政改革指針・重点課題	1 経営改革の推進
法定受託事務の有無	無
その他(関係計画、要綱等)	有 長久手市文化芸術マスタープラン
施策開始の背景、経緯等	平成30年に市民により作成された10年計画である「長久手市文化芸術マスタープラン」では、文化の家の管理運営については、当面は市が責任を持つ直営とすることが定められている。

施策の目的等	（どのような施策なのか） 施策の内容	全国の公立文化施設の約63%が指定管理者制度を導入し、その内約55%が財団法人を指定管理としており、当市でも指定管理者制度の有無を検討するものである。そのうえで、自主事業を維持した上で、経費節減に取り組める運営方法を検討する。
	（誰、何を対象にしているか） 施策の対象	市民、利用者
	（対象をどのような状態にしたいか） 施策の意図	運営経費の削減

目標・成果推移等①	施策に係る取組①	文化の家(管理)の見直し			
	R1年度(2019)	R2年度(2020)	R3年度(2021)	中期(おおよそ3年後)	長期(おおよそ5年後)
	成果・実績	成果・目標	成果・目標	成果・目標	成果・目標
	他市町の指定管理者が管理する文化会館を研究した結果、財団系以外は稼働率が低く少数職員の管理であった。	管理委託費を縮減してサービスを縮小。利用者の動向を検証。	未定	未定	未定
	費用・実績 (細々節名) (金額)	費用・見込み (細々節名) (金額)	費用・見込み (細々節名) (金額)	費用・見込み (細々節名) (金額)	費用・見込み (細々節名) (金額)
	特になし	特になし	未定	未定	未定
	市民参加数・実績 (延べ) 0人	市民参加数・見込み (延べ) 1人	市民参加数・見込み (延べ) 1人	市民参加数・見込み (延べ) 1人	市民参加数・見込み (延べ) 1人

目標・成果推移等②	施策に係る取組②				
	R1年度(2019)	R2年度(2020)	R3年度(2021)	中期(おおよそ3年後)	長期(おおよそ5年後)
	成果・実績	成果・目標	成果・目標	成果・目標	成果・目標
	費用・実績 (細々節名) (金額)	費用・見込み (細々節名) (金額)	費用・見込み (細々節名) (金額)	費用・見込み (細々節名) (金額)	費用・見込み (細々節名) (金額)
	市民参加数・実績 (延べ) 人	市民参加数・見込み (延べ) 人	市民参加数・見込み (延べ) 人	市民参加数・見込み (延べ) 人	市民参加数・見込み (延べ) 人

活動状況	活動エピソード	(活動のエピソード、コメント、特記事項など) 指定管理者が管理する文化会館を審査委員として参加したが、施設管理に着目すると管理予算が少ないため、職員が少数でひっ迫している。また、指定管理会社から再委託で設備管理委託、舞台委託、清掃委託をしているため、元請会社の金銭的メリットが見えない。いわゆる多角経営のスケールメリットがないと民間会社の安定につながらないことがわかった
------	---------	--

改善状況	改善ポイント	(何をどのような状態に改善したのか、改善が必要なことなど) 私人に対する歳入の徴収又は収納の委託により、現金の収受を民間業者で対応できるように改善したが、長久手市予算会計決算規則により、最終チェックは市職員が行っていることもあり、委託に全て任せると不安感を払拭できる体制ができる。経営には総務が必要であり、市の運営なら人、事、修繕面など安定している。それを維持するには指定管理料(管理部門)を同等若しくはそれ以上にしないと安定した経営は難しいと考える。
------	--------	---

評価	評価・課題	(進捗状況や課題など) 現在は受付、舞台、機械設備、清掃などほとんどの管理をアウトソーシングしている。管理部門を見直すにあたり、修繕は誰が行うのか、利用者のクレーム処理は誰がするのかを課題と捉える。職員を文化の家から引き上げた場合においても、契約事務等を行う職員の配置を新たに行う必要がある。
----	-------	---

費用対効果	施策の意図に係る費用対効果の分析	(施策の意図に係る費用対効果の分析、検討、研究の状況など) 研究の結果、費用面では市役所管理と同等の財源を有する財団系管理にするか、管理料を縮減しアルバイト職員が多い営利企業で管理するのが適正か意見の分かれるところである。全国の会館を見る限り地域密着型を目指すのであれば前者が望ましいと判断する。
-------	------------------	---

今後	今後の方向性、改善点	(施策を実施するにあたって今後の方向性、改善点など) 平成30年に市民参加により作成された10年計画である、長久手市文化芸術マスタープランでは、当面は市が責任を持つ直営とし、本市の文化芸術政策の特徴をふまえて管理運営主体を検討とすることが定められており、整合性をもって施策を検討する必要がある。
----	------------	--

内部意見	総合計画担当、財政担当、行政改革担当	指定管理者制度を導入する時期と計画日程について検討してください。
内部意見への回答		